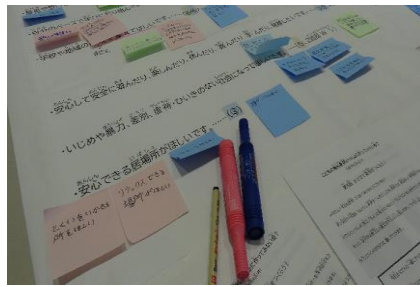


富田林市

こどもの権利条例制定に向けた こどもワークショップ

～こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会～

【実施報告書】



令和8年1月

富田林市

目 次

1. 実施目的.....	1
2. 実施概要.....	1
3. 各回の内容.....	3
(1) 第1回ワークショップ	3
(2) 第2回ワークショップ	9
(3) 第3回ワークショップ	11
(4) 第4回ワークショップ	15
(5) 第5回ワークショップ	16
(6) 発表会	17
4. 富田林市こどもの権利条例 前文	27
こどもの思い	27
おとなへのメッセージ	27
市やおとなの決意	28
5. 全体のまとめ	29
(1) 「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？」の意義	29
(2) 今後に向けて	30
(3) おわりに	30

1. 実施目的

富田林市では、こどもの権利条例の制定に向け、その制定プロセスにおける「みんなでつくる」という方針のもと、2か年の取組を進めました。1年目の令和6年度には、権利の主体である子どもたちから意見を聴くための「こどもアンケート」等の定量的な調査に加え、こどもの参加と幅広い年齢層の子どもから定性的な意見を聴くことを目的とした「こどもワークショップ」を開催しました。

2年目にあたる令和7年度には、「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？」と題し、取組を進めてきました。これは、子どもたちが主体となって条例制定の取組に関わることを目的としたワークショップであり、令和6年度のこどもワークショップやこどもヒアリングにより収集した意見からキーワードを抽出し、こどもの権利条例前文の作成、その取組内容・成果の発表等を行いました。

2. 実施概要

回	日時	会場	参加者	内容
第1回	令和7年7月28日（月） 10時00分～12時00分	Topic きらめき創造館	12名	こどもの権利を学ぼう！
第2回	令和7年7月31日（木） 10時00分～12時00分	Topic きらめき創造館	7名	みんなで条例をつくろう！
第3回	令和7年8月4日（月） 13時30分～15時30分	Topic きらめき創造館	11名	大人と条例をつくろう！
第4回	令和7年8月7日（木） 10時00分～12時00分	TONPAL 多文化共生・人権プラザ	9名	条例を完成させよう！
第5回	令和7年11月30日（日） 10時00分～12時00分	Topic きらめき創造館	10名	発表の準備をしよう！
発表会	令和7年12月14日（日） 10時00分～12時00分	Topic きらめき創造館	9名	こどもの権利条例いっしょに 作ってみたい会の発表会

- ファシリテーター：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 中村洋司氏（全回）
- 本ワークショップは、参加者を募集し、会場に集まってもらう「募集型」で実施。
- ワークショップの名称は「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？」
- 合計5回のワークショップと発表会を実施。
- 小学4年生から高校3年生までの12名のこどもが「こども委員」として継続的に参加。

●参加者募集のチラシ

【高校生向け(表面)】

メンバー募集!!

第1回 7/28 第2回 7/31 第3回 8/4 第4回 8/7 第5回 11/30

参加者プレゼント! QUOカード 500円分 (各回)

こどもの権利条例 いっしょに作ってみない会?

いっしょに作ってみない会とは?

富田林市では、こどもの権利が大切にされるまちをめざして、「こどもの権利条例」を作っています。

*** いっしょに作ってみない会では、こんなことをします ***

- お菓子を食べながら楽しくグループディスカッション!
- 条例の前文(こどもの思い、大人へのメッセージ)を作成!
- 2025年12月頃に実施するイベントで、みんなの思いを込めて作った「前文」を発表!

自分の意見を、条例に反映されるチャンス!
新しい仲間と出会う「友達」の参加も大歓迎!

会場 Topic (富田林きらめき創造館) 2F グループ活動A・B室
TONPAL(多文化共生・人権プラザ) 3F 会議室A・B

時間 10時~12時(各回 約2時間)

対象 小学4年生~高校3年生(20名)

申込期間 6/16(月)~7/18(金)
※申込多数の場合は、抽選となります

申込はこちら→

お問い合わせ 富田林市こども未来部こども政策課政策係 TEL: 0721-25-1000 (内線291)

【小・中学生向け(表面)】

けんり じょうれい

こどもの権利条例

いっしょに作ってみない会?

みんなであそびながら楽しく作るよ★

おかしもあるよ♪

いっしょに作ってみない会ではこんなことをするよ!

富田林市が作っている「こどもの権利条例」にのせるメッセージをグループで話し合っ作るよ

12月に自分たちが作ったメッセージを公表するよ

第1回 7/28 第2回 7/31 第3回 8/4 第4回 8/7 第5回 11/30

10時~12時

対象 小学4年生~高校3年生(20名)

会場 Topic (富田林きらめき創造館) 8/7のみTONPAL (多文化共生・人権プラザ)

参加者プレゼント★ QUOカード500円分 (毎回)

申込期間は 6/16(月)~7/18(金)

申込はこちら↓

お問い合わせ 富田林市こども未来部こども政策課 TEL: 0721-25-1000 (内線291)

●こども委員認定証(第1回で交付)



3. 各回の内容

(1) 第1回ワークショップ

▼実施内容

第1回は、令和6年度に実施したワークショップで出た意見や富田林市こどもの権利条例（骨子案）の内容を見て、本取組の趣旨やこどもの権利の学習、各取組結果のこどもの意見を共有しました。

その後、①小学生、②中学1・2年生、③中学3年生・高校生の3つのグループに分かれて、富田林市の条例の前文に、どのような言葉や想いを盛り込みたいかキーワードを引き出すため、「富田林市がこうなってほしい」、「おとなへのメッセージ」の2つをテーマに、クラフト模造紙にそれぞれの意見を書き出しました。

各グループで意見を書いた後、テーブルを移動しながら他の参加者が書いた意見に対して、自分が感じたことをコメントとして付け加えていきました。

最後に、「提案シート」に自身の考えをまとめました。

▼ワークショップの様子



▼意見まとめ

○テーブルクロスに見立てた模造紙に書かれた意見(一部)



○富田林市がこうなってほしい

※記載については模造紙に書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

※それぞれの意見(青字)に対する、他の子どもからのコメントを赤字で記載しています。

小学生
○親に内しよでつながるぎゃく待防止電話(チャット)がほしい→ね! ○しっかりと学校でのいじめやさべつをみてたすけてほしい ○子ども安心できる場所を作る!→作りたい! ○理科室にクーラーをつけてほしい! ○学校の近くやこうくに自由にべんきょうできたりあそんだり食事が出来る場所を作 ってほしい ○こどもたちが行きたい環境を選ばせてあげる ○学校できゅうしょくやそうじ昼休みがおわったあとのじゅうぎょう(授業)をや りたい人は、すきなきょうかや やりたいことをやらせてあげることで自分がおもえ ることができるのかもしれない ○自分を大切にする I Love me- ○いじめをなくしてほしい。Me too.→この世からなくなってほしい! ○「死ね」などしれっとぼう言をはかないでほしい。(特に子ども) ○自分のいやなことがあったらけったりなぐったり、たたいたりするのをやめてほ しい。(子どもがよくやる。やられた。友達に)→ほんとうにやめてほしい! ○人をキズつけるようなことは自分も他人もしないように気を付けながら生活をして いきたいです。 ○男女差別をしないでほしい。(子どもも大人も)→イイネ!

中学１・２年生

- ぎゃくたいすんな→よわいものいじめだ→そうだそうだ
- 子どもの意見をふまえた上で教育にとりくんでほしい→意見聞いてもかってくれないからねー
- ～楽しい・幸せな時間～！人でゆっくりする時→たいせつ→大人もあるよね！→たしかにそう思う
- りかしつにエアコンつけろ～→Me to!（同じ）→そうだ！そうだ！

中学３年生・高校生

- かまってほしい（あそんでほしい）
- すべて否定しないでほしい
- おちつく空間が欲しい
- こうえんをもうすこしほしい
- 学校のかんきょうととのえてほしい
- もっとみとめてほしい
- 校則が厳しすぎる→わかる
- 遊び場が少ない
- 長期休みの宿題が多すぎる→宿題いいもよくない
- 学校が遠い
- 授業がつまらない
- 定期テストを廃止したい！！→わかる！
- ボール遊びができる広い公園いっぱいほしい！
- 夜道暗い
- 自習室リラックスしながら勉強したい！！
- Topic テスト期間もうちょっとべんきょうしたい
- カフェなどに自習室スペースをつくってほしい
- 広い公園を増やしてほしい
- 校長先生の話長い
- 一人部屋を増やしてほしい

○大人へのメッセージ

※記載については模造紙に書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

※それぞれの意見(青字)に対する、他のこどもからのコメントを赤字で記載しています。

小学生

- べんきょうのことだけで子どもたちの時間をうばわないで！！
- 好きなことたくさんしたい
- あなたのためだと言って ぜんぜん子どものためにしないで！！まんぞくしているのは子どもじゃなくて親だけなんだから。
- 上からめせんで見ないでほしい。→わかる！
- あいさつをむしらないでほしい→さんせい！→あいさつ大事
- 小テストヤダー
- 勉強ヤダー
- いつもありがとー
- ちゃんだけ宿題しなくてもいいとかそういうのを本っ当にやめてほしい。
- 人形をたいせつに。→大人だけじゃなくてきょうだいにも大切にしてほしい。
- 生きているだけですばらしいのに「おまえはカスだ。死ねばよかったのに」など言わないでほしい。→それはそう！
- しかるなら男女かんけいなく中(注)意やしかってほしい。→わかる！
- どんな子どもでも大切にみつかったり、ぼう力をふるわないでほしい！→わかる
- ぎゃく待をやめてほしい
- (学)校区広げてほしい→同じ～→そうだそうだ！！→校区にいろいろ作ってほしい→わかる！
- 親が子どもの意見を100%そん重するのはやめてほしい
- いやな気持ちやるからあまり覚えられない…

中学1・2年生

- 親や大人に左右されず、自分で環境を選べる様にしてほしい。悩みのある人が楽しく過ごせるようにしてほしい！→いい意見そのとおり
- 子供におしつけないでほしい。子供の気持ちを理かいしてほしい→大人も子どもだっただろー
- 今からしくだい(宿題)やろうと思ったのに、しくだい(宿題)やれと言わないでくれ→やる気なくす～→そんなこと(大人が)いうなよな～
- 大人へ日本語教室にエアコンをつけてほしい→冬場もエアコンをつけてくれ→すべての教室をお願いします

中学3年生・高校生

- みんなで遊びたい！
- 授業しっかりと進めて
- ぎゃくたいすんな！
- しあわせ HAPPY!
- いつもありがとう
- 政治大変っすね

○提案シート

※記載については模造紙に書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

みんな（こども）の思い

- 長期休みの宿題があまりにも多すぎる
- かまってほしい（遊んでほしい）
- しせつがほしい（勉強できる空間が遊べる空間）
- 広い公園で遊びたい
- ストレス発散したい
- 人を傷つけないし、傷つきたくない
- 定期テストやだー
- クーラー寒い
- クーラーほしい
- 「死ね」などしれっとぼう言をはかないでほしい。
- 親にないしょでつながるギャク待防止電話（チャット）がほしい
- 学校の近くやこうくに自由にべんきょうできたりあそんだり食事ができる場所を作
ってほしい
- 子どもが安心できる場所を作りたい！自分だけの部屋を作りたい！
- 性は多よう性
- 兄弟で差別をしないでほしい。以上
- 親はしっかりと自分の子どもに向きあってほしい。差別や人権被害がないようにし
てほしいです！！

みんな（こども）から大人へのメッセージ

- 宿題を減らしてほしい！！
- しっかりと意見を聞いてほしい
- すべて否定しないでほしい
- みんなで遊びたい！
- 学校のせつびをととのえてほしい"
- 1人部屋ほしい
- 自習スペースがある所をもっと増やしてほしい"
- いつもありがとう
- あそぶへやとゆっくりするへや
- 上からめせんで見ないでほしい。
- 校区広げてほしい
- もっといろんなところ行きたい
- べんきょうのことをだけで子どもたちの時間をうばわないで！！
- どんな子どもでも、大切にあつかったり、ぼう力をふるわないでほしい！学校区を
広げてほしい！
- どの教室にもエアコンがほしい（イラスト：エアコンをつけることが大切↑あつ
い エアコンをつけろ！）
- 少しいいから子供の気持ちをりかいしてほしい。
- 楽しく生活出来る様にしてほしい！！ギャクたいするな（世間的に）子どもの意見
を尊重しろ！！！！

▼こどもたちが意見を出す際に参考にした資料

○こどもの権利オリジナルかるた (R6WS 作成)



○理想の富田林市 (R6WS 作成)



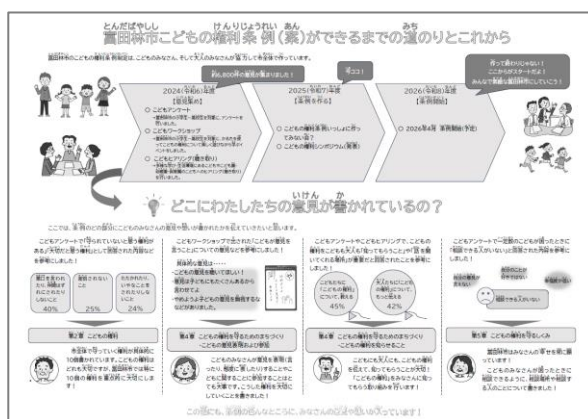
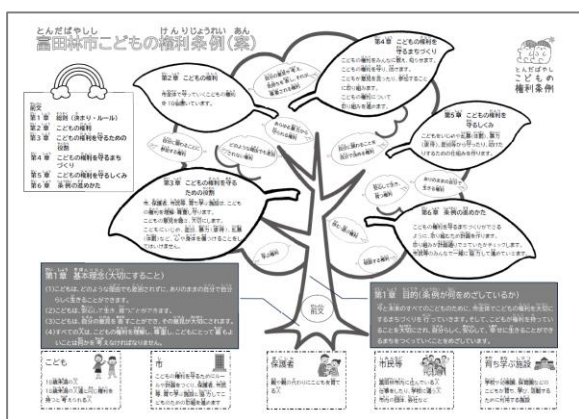
○とんだばやしこどもの権利ニュース



○富田林市で幸せにすごすためには？



○富田林市こどもの権利条例(案) ※令和7年7月時点



(2) 第2回ワークショップ

▼実施内容

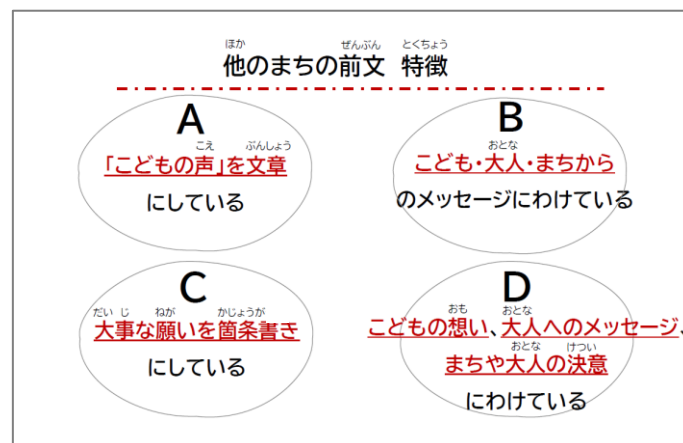
第2回は、他のまちのこどもの権利条例前文を見て、富田林市版を作る際は、どのまちの前文がよいか、参考にすべきまちの前文を選びました。

事前に準備した他のまちの前文は、『A:「こどもの声」を文章にしている』、『B:こども・大人・まちからのメッセージにわけている』、『C:大事な願いを箇条書きにしている』、『D:こどもの思い、大人へのメッセージ、まちや大人の決意にわけている』といった特徴がありました。

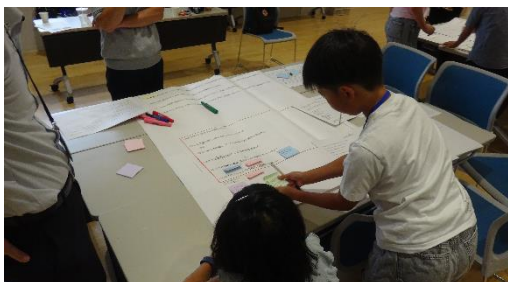
これらの中から、富田林市の前文としてふさわしい前文の構成を考えてもらった結果、『C:大事な願いを箇条書きにしている』と『D:こどもの思い、大人へのメッセージ、まちや大人の決意にわけている』が選ばれました。

Cの前文については、「こどもたちの意見が箇条書きで書かれていてわかりやすい」という理由、Dの前文については、「大人へのメッセージが入っているところがいいと思う」という理由から選ばれました。

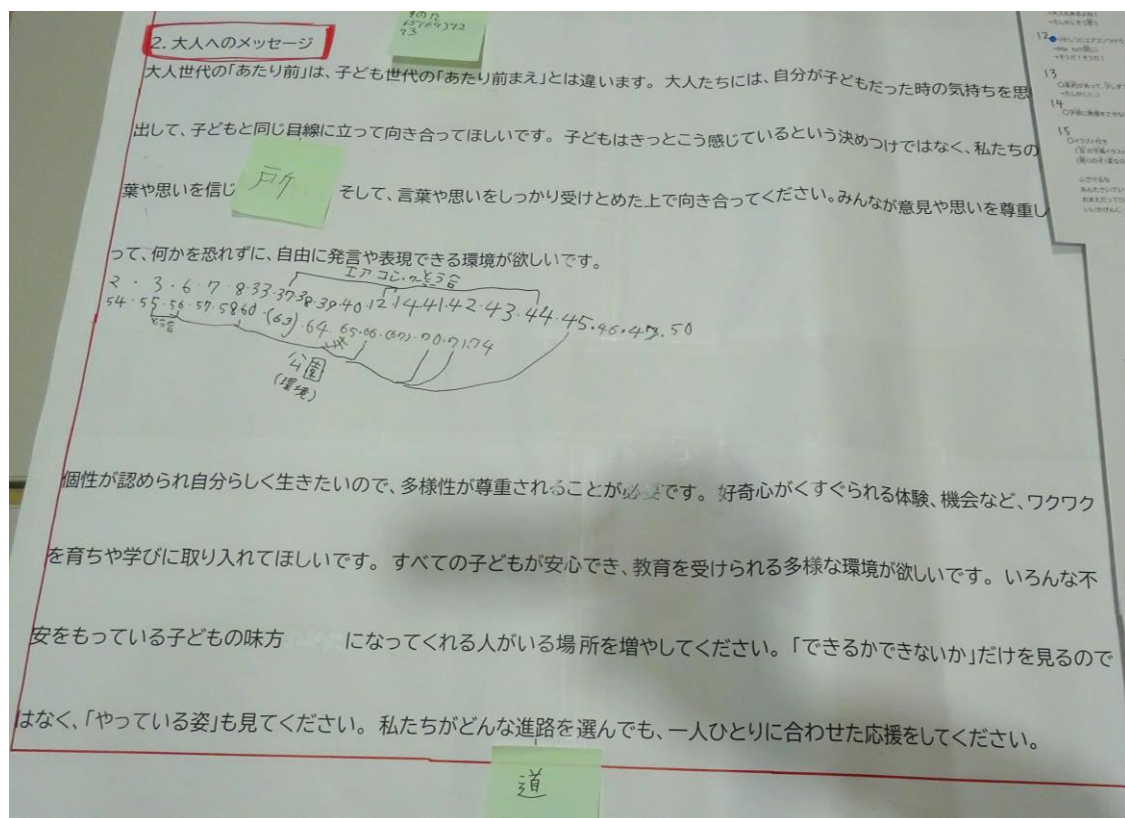
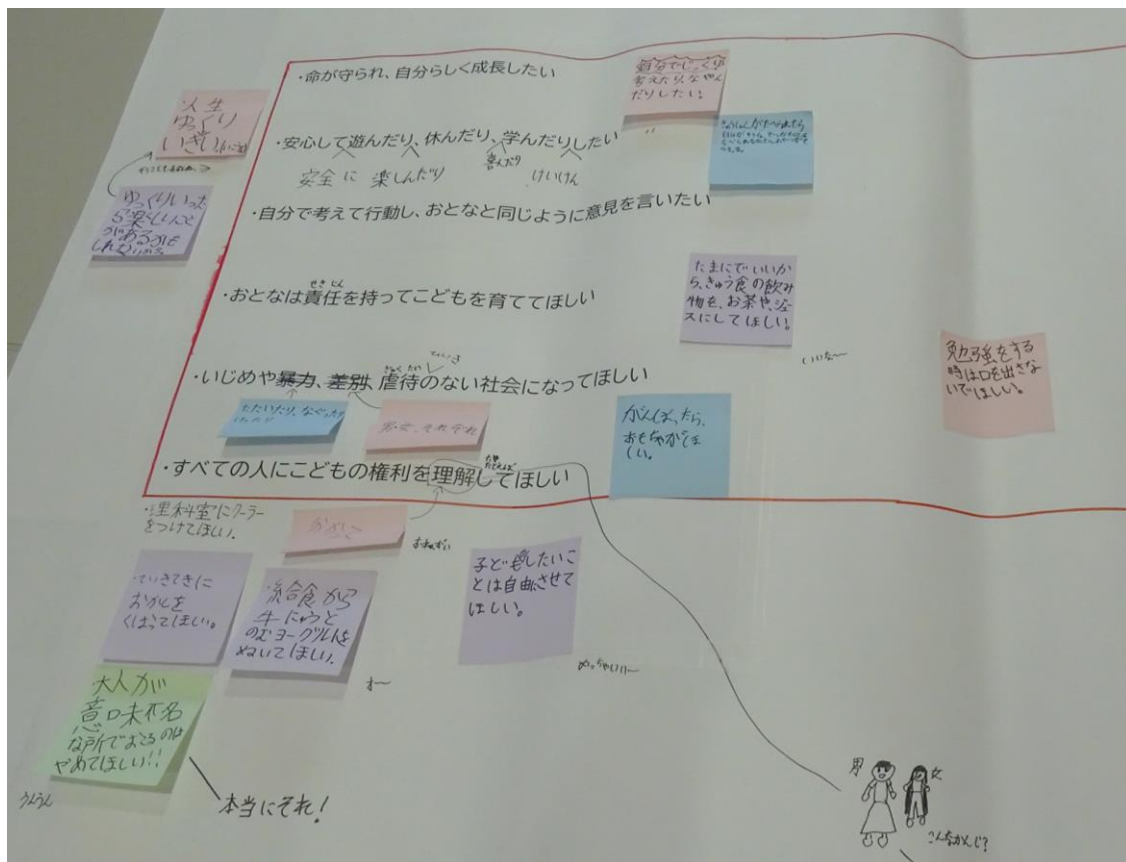
その後、選んだ前文の上に、これまで出した意見を参考にしながら、付け加えたい文章など、それぞれ意見を出し合い富田林市版の前文を作成していきました。



▼選んだ前文に対して意見を出し合う様子



▼模造紙に書かれた意見(第2回終了時点)



(3) 第3回ワークショップ

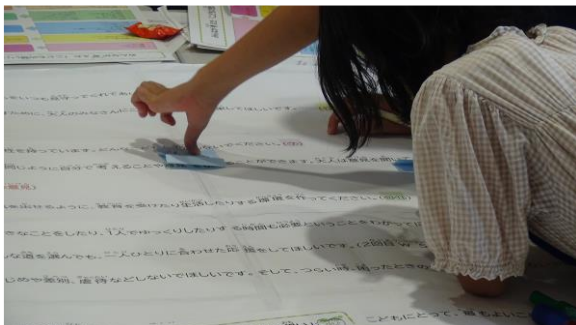
▼実施内容

第3回は、前半と後半に分けて実施しました。前半では第2回で出た意見をまとめたシートを活用しながら、前文案のどこに自分たちの意見が反映されたか確認し、その上から修正や追記を行いました。

そして、後半では「富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会」から7名の大人委員が参加し、こども委員と交流をしました。こども委員が大人委員に対して、前文に書いた言葉への想いや感想を伝え、意見交換を行いました。

大人との交流が終わった後、意見交換から得られた考え等を、前文に追加したいキーワードとして文章を書き足していきました。

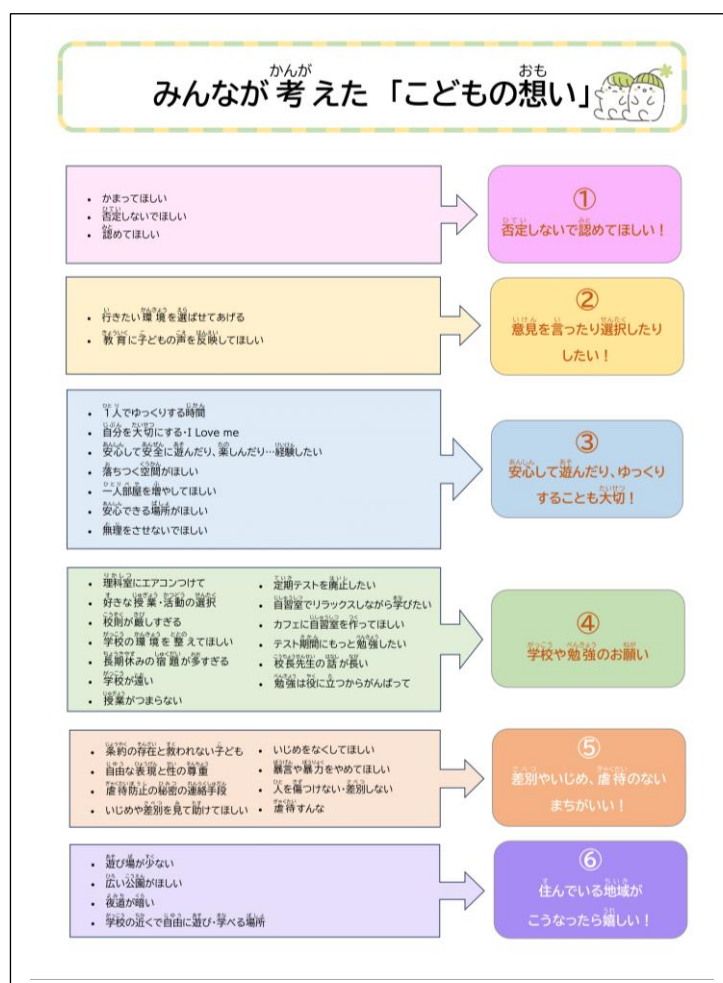
▼前文を確認し、修正している様子(前半)



▼大人委員との交流(後半)



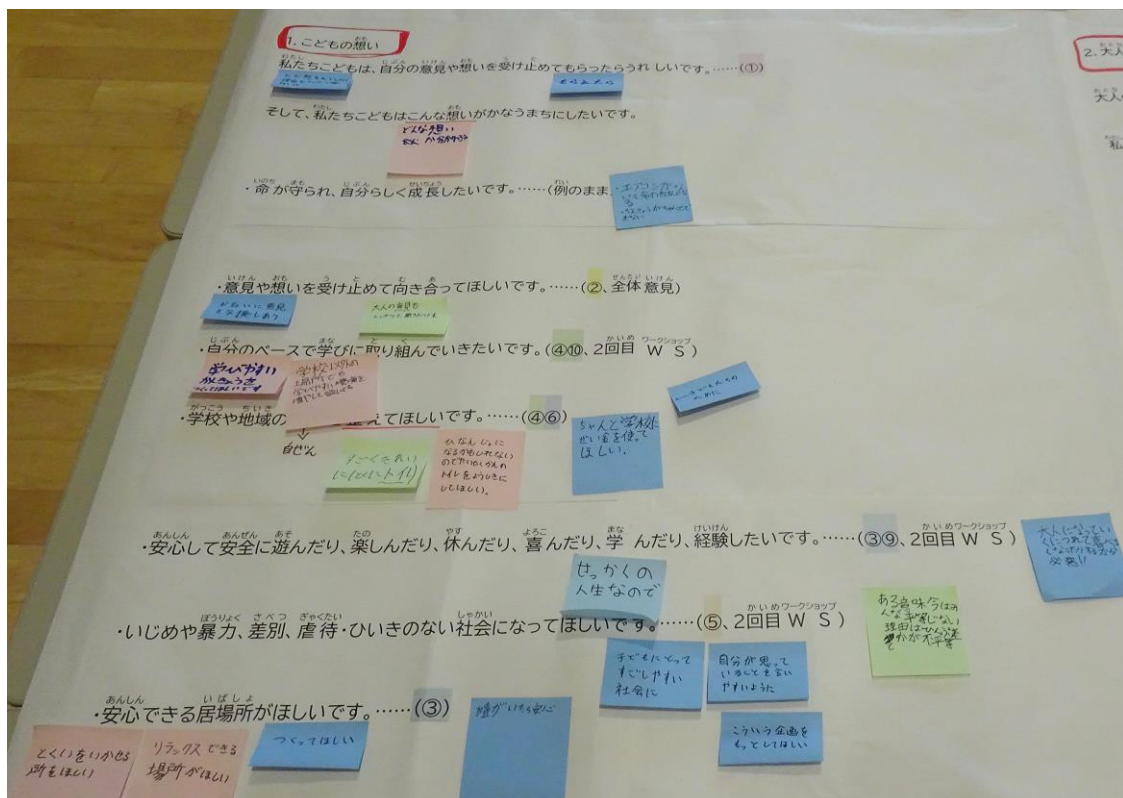
▼前回までのこどもたちの意見をまとめた資料



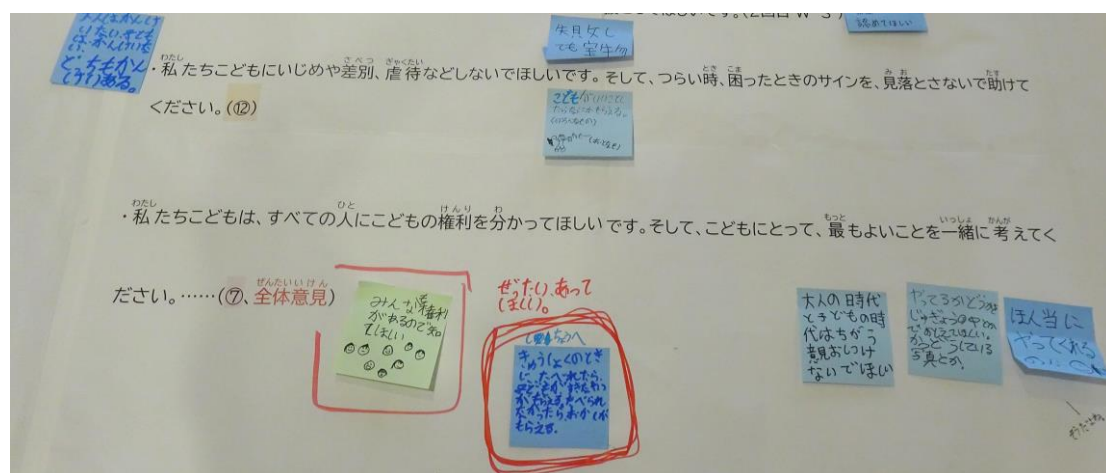
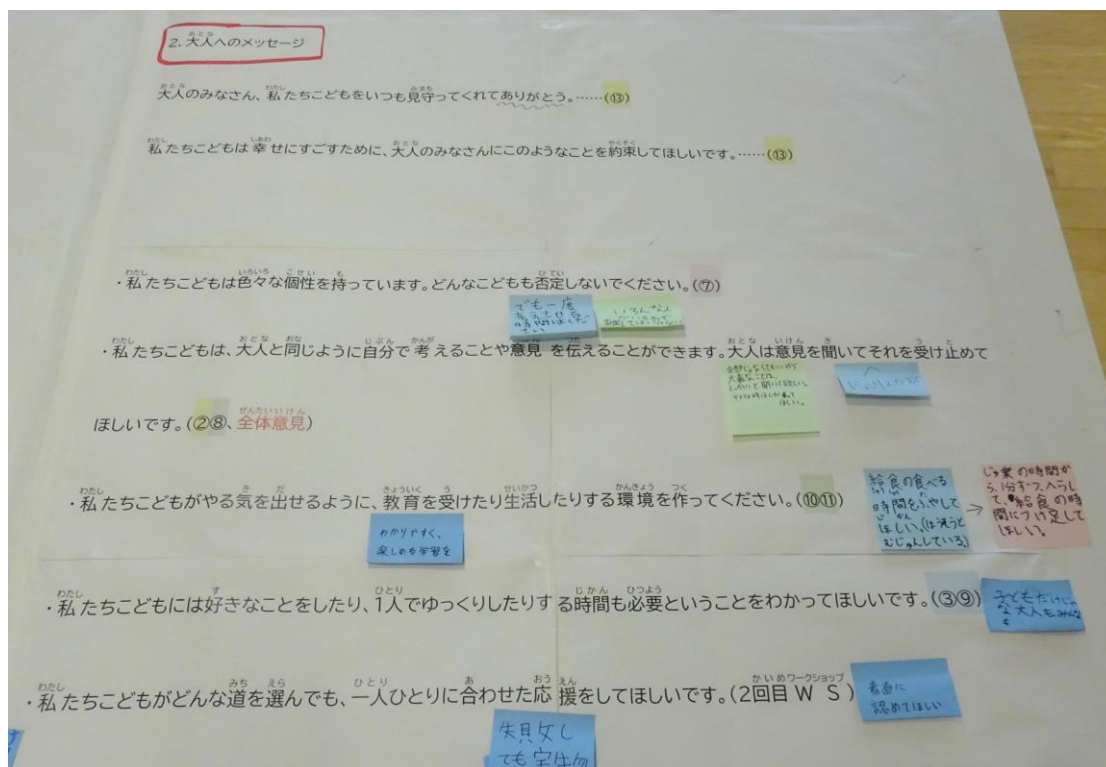


▼模造紙に書かれた意見(第3回終了時点)

○こどもの思い



○おとなへのメッセージ



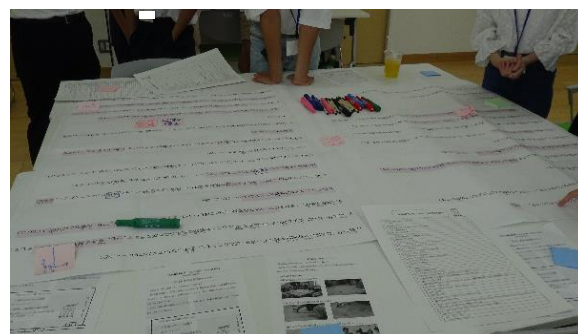
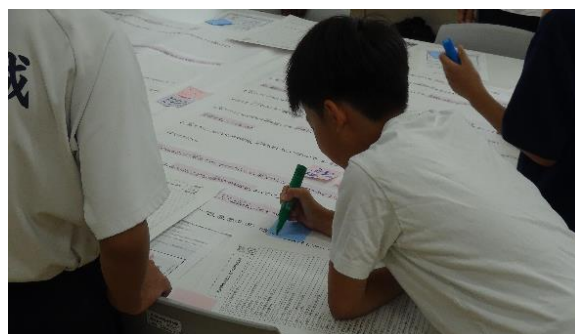
(4) 第4回ワークショップ

▼実施内容

第4回は、前半と後半に分けて実施しました。前半では前回の大人委員との交流をふまえて修正を行った条例前文案の最終確認をして、前文を完成させ、こども委員みんなで読み上げました。

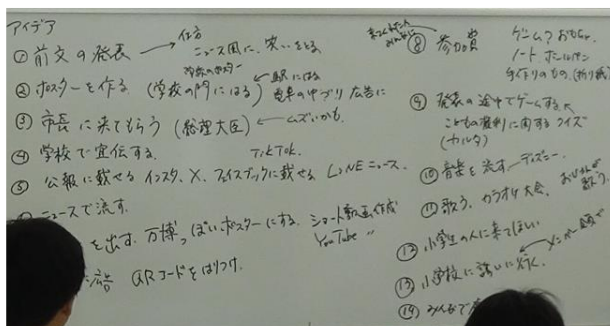
後半では、12月に開催する発表会でやってみたいこと、そして役割分担（司会進行、クイズ、音楽担当など）について話をして、発表会に向けて準備を進めました。

▼前文完成の様子



▼発表会でやってみたいこと

- 前文の発表
- ポスターを作る
- 市長に来てもらう（総理大臣）
- 広報に載せる（インスタ、フェイスブック、TikTok など）
- ニュースで流す
- 広告を出す
- 参加証（賞）
- 発表の途中でゲームをする
- 音楽を流す
- 歌う、カラオケ大会
- 小学生の人に来てほしい
- 小学校に誘いに行く など



(5) 第5回ワークショップ

▼実施内容

第5回は、12月14日の「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会の発表会」に向けて準備を行いました。

発表会に来てくれる方々に喜んでもらいたい、という思いを込めて、会場に飾るウェルカムボード、参加者に配布する参加賞、こども委員自ら個別に配布する招待状の作成をしました。

また、来場者にこどもの権利条例前文に込めた想いが伝わるよう、入念に発表の練習を行いました。

○役割一覧

項目	担当
受付	全員
司会	2名
こどもの権利クイズ	2名
いっしょに作ってみたい会の活動報告	3名
こどもアナウンサー	3名
前文発表(こどもの思い)	1名
前文発表(おとなへのメッセージ)	1名
参加賞配布	全員

○ウェルカムボード、招待状、参加賞



▼展示物等の作成、セリフ合わせの様子



(6) 発表会

▼実施内容

こどもの権利に係る普及啓発や機運醸成、条例素案及び「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？」等の各取組の成果報告などを目的とした発表会を開催しました。

- 開催日時：令和7年12月14日（日）10:00～12:00
- 場 所：Topic 交流スペース
- 参加対象：市内在住・在学のこども、市民、学校関係者、こどもに関する団体等
- 来場者数：52名
- プログラム：

項目	登壇者
オープニングムービー上映	—
開会あいさつ	吉村市長
こどもの権利条例ができるまでの道のり	こども政策課職員
こどもの権利クイズ	こども委員
いっしょに作ってみない会ではこんなことをしたよ！	こども委員
こどもアナウンサーが条例の前文を発表！	こども委員、大阪大谷大学 岡島克樹教授、吉村市長、こども政策課職員
お知らせ（パブリックコメントの周知）	こども政策課職員
閉会あいさつ	大阪大谷大学 岡島克樹教授



周知チラシ・ポスター

▼各プログラム詳細

オープニングムービー上映・開会あいさつ

こども委員による司会進行のもと、発表会までの軌跡をまとめたオープニングムービーを上映し、吉村市長のあいさつで発表会がスタートしました。



こどもの権利条例ができるまでの道のり

こども政策課職員より、富田林市がこどもの権利条例を作る理由、これまで実施してきたアンケートやヒアリング調査等、条例作成の経過について説明をしました。



こどもの権利クイズ

こども委員が、こどもの権利について詳しい人もそうでない人も楽しめるクイズを会場参加形式で出題し、会場を盛り上げました。



いっしょに作ってみたい会ではこんなことをしたよ！

こども委員より、令和7年度に実施した「いっしょに作ってみたい会」の活動報告が行われました。第1～5回の各活動内容について、写真を織り交ぜながら、わかりやすく説明しました。



こどもアナウンサーが条例の前文を発表！

こども委員が、こどもアナウンサーとして条例の前文を発表しました。それに対して、コメンテーターとして吉村市長、富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会委員長の大阪大谷大学岡島教授、こども政策課職員ら3人の大人代表がコメントしました。

こども委員たちから大人たちに向けて「この条例の内容、ほんまにやってや！」とエールが送られました。

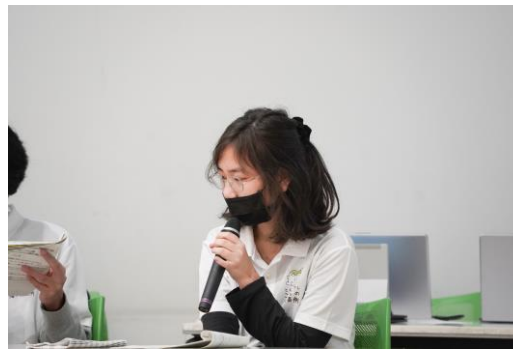


お知らせ・閉会あいさつ

こども政策課職員より実施中のこどもの権利条例（素案）に関するパブリックコメントについて周知を行いました。最後に、岡島委員長よりご挨拶をいただき、発表会は閉会しました。



▼発表会の様子



▼発表会でスクリーンに写したスライド(一部)

富田林市
こども
まんなか

どうして条例を作るの？

富田林市
こども
まんなか
の
ポスター
に
就任しました

とんだばやし
富田林市のすべてのこどもたちが

「自分らしく、安心して、
幸せに生きることができる」

ようになるために作ります！

富田林市
こども
まんなか

「こどもの権利」ってなに？

こどもの権利とは... 全てのこどもが
もっているよ！

けんり
こどもの権利とは...

あしん 安心

じしん 自信

じゆう 自由

Q1 条約に入っている国の数は？

①72 ②147 ③196

とんだばやし
こども
の
権利条例

富田林市が作っている「こどもの権利条例」
の前文をみんなで話し合っ作る会

メンバーは、富田林市の学校に通う
小学4年生から高校3年生の12人

とんだばやし
こども
の
権利条例

こどもニュース
Morning

富田林市こども権利条例の
前文が完成！

とんだばやし
こども
の
権利条例

富田林市こども権利条例の
前文が完成！

とんだばやし
こども
の
権利条例

スゴイ① こどもたちが作った
前文の前文の「ココがスゴイ！」

とんだばやし
こども
の
権利条例

条例前文 3つのスゴイ！
前文の前文の「ココがスゴイ！」

スゴイ① こどもたちが作った

スゴイ② 3つの視点のメッセージ

スゴイ③ 前文をみんなで発表

こどもたちの願い

富田林市こどもの権利条例の前文
は富田林市のこどもの想いが
込められています。

多くのこども、おとなのみなさんに
見ていただきたいです。

そして、取り組んでください。

そうすれば、こどもたちがもっと安心
して過ごすことができる
富田林市になると思います。

こどもたちの願い

この条例の内容
『ほんまにやってや！』

▼こども委員アンケート集計結果

発表会に参加したこども委員9名に、発表会の内容等についてアンケートを行った結果、8件の回答がありました。回答結果は次のとおりです。【回答数8件】

① 今回の発表会は、どうでしたか？（ひとつえらんでください）	
すごく楽しかった!うまくいったと思う	7
楽しかった!まあまあうまくいったと思う	1
どちらでもないかな	0
ちょっと大変だったな	0
大変だったな	0
【えらんだ理由】 ・とても楽しかったし、みんながきいてくれていてうれしかった。 ・きんちょうしたけど、とてもたのしく発表できました。 ・きんちょうはしたけど、クイズとかはたのしかったから。 ・れん習も楽しかったし、本番も大きい声で発表できて楽しかったから。 ・多くの人に来てくれてうれしかったから。 ・みんなが笑っていたから。 ・楽しかったし、いい感じで終わったから。 ・やりとげた!!って感じたから。	

② 発表するときは、どんな気持ちでしたか？（いくつでも選んでいいです）	
きんちょうした	5
わくわくした	3
楽しかった	6
はずかしかった	2
ちゃんと伝えられたかなと思った	4
その他	2
【その他 詳細】 ・少しきんちょうした ・達成感あり	

③ 「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会」の活動を通して、どんなことができるようになったと思いますか？（いくつでも選んでいいです）	
みんなの前で話すこと	2
みんなと協力すること	3
自分の意見を言うこと	3
他の人の意見を聞くこと	3
こどもの権利について詳しくなったこと	6

③ 「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会」の活動を通して、どんなことができるようになったと思いますか？（いくつでも選んでいいです）	
新しい友達を作ること	3
いろいろな人と話をすること	5
その他	0

④ もしまた同じような活動があったら、参加したいと思いますか？	
参加したい	7
どちらでもない	1
参加したくない	0
【もっと参加者を増やすにはどうしたらいいと思いますか？】 ・3年生くらいから行けるようにする。だってめっちゃたのしかったもん!! ・けいひんをよくする。 ・「こどもの権利条約」をもっと他の人にしてもらうために、すごく楽しそうなちらしを作ったらいいと思う。 ・市の車でイベントがあることをマイクとかで知らせる。 ・せっきょくてきに声をかける。 ・チラシや口で広げる。(ススめる) ・チラシをたくさんふやす。	

⑤ 今回の発表会や活動でもっとこうしたらいいのにと考えたことや、もっとやってみたかったことがあれば教えてください。	
はなしだけじゃあきちゃうから、もうちょっとクイズとかスタンプラリーとかいいかもしれない。	
大人の立場でじゃう例を考えてみたかった。	
来てくれる人が参加する場をふやす。	
かんきゃくのひとたちにかんそうを聞く。	
もっと会議数を増やして、楽しく出来たらいいな。(もっと機会を増やしたい)	
この後も集まる機会を作ってほしい。	

⑥ 富田林市の「こどもの権利条例」が、もっとみんなに知ってもらえたり、使ってもらえたりするために、富田林市はどんなことをすればいいと思いますか？	
もっといろんなところにってもらうために新聞とかにかいたりしゃしんをはったりすればいいと思う!!	
ポスターをわたす。	
こどものこうりゅうをふやしたらいい。	
手作りのポスターを作って、色んな所にはればいいと思う。	
駅前でチラシくばる。	
今回のようなことをこどもをまたさそってする。	

⑥ 富田林市の「こどもの権利条例」が、もっとみんなに知ってもらえたり、使ってもらえたりするために、富田林市はどんなことをすればいいと思いますか？
貼紙、広報、SNS。
市の広報にのせる。

⑦ 発表会やこれまでの活動について、感想や言いたいことがあれば自由に書いてください。
めっちゃ楽しかった今年もさんかしたい!!
さいしょはきんちょうしたけどたのしかった
すぐくべんきょうになって、楽しかったし、もっと色々な人にじょう例をしてもらいたいです。
楽しかった。またみんなでこういうのやりたいです。
たのしかった。
終業式で発表したりしましたが、やりがいを感じたりしました。たのしかったです!!
終業式で私たちは前文を全校に生徒の前で発表しました。

▼参加者アンケート集計結果

発表会に来場した 52 名の参加者に、発表会の内容等についてアンケートを行った結果、31 件の回答がありました。回答結果は次のとおりです。【回答数 31 件】

①あなたにあてはまるものを選んでください。(年代) (1つだけ選択)	
小学生	2
中学生	0
高校生	0
18～19 歳 (高校生を除く)	2
20 代	1
30 代	4
40 代	8
50 代	8
60 代	4
70 代以上	2

②あなたにあてはまるものを選んでください。(立場) (1つだけ選択)	
こども	3
保護者	7
教育関係者	5
地域活動関係者	5
一般市民	7
その他	4

②あなたにあてはまるものを選んでください。(立場) (1つだけ選択)	
【その他 詳細】	
・ 学生 (他1件)	
・ 条例検討委員会委員 (他1件)	

③本日のイベントを何で知りましたか？ (複数選択可)	
市の広報誌・ウェブサイト	2
市からの LINE 等の通知	0
学校からの案内	0
友人・知人からの紹介	9
こども委員からの招待状	16
その他	5
【その他 詳細】	
・ 条例検討委員会傍聴で知った	
・ 条例検討委員会 (他2件)	
・ こども委員の保護者	

④発表会全体の満足度についてお聞かせください。 (1つだけ選択)	
とても満足	26
満足	5
どちらともいえない	0
やや不満	0
不満	0

⑤発表会について、良かった点についてお聞かせください。 (複数選択可)	
こどもたちが発表や進行しているところが良かった	29
こどもの権利を知ることができて良かった	16
発表内容がわかりやすかった	21
その他	1
【その他 詳細】	
・ 本物のニュースみたいでした	

⑥今回の発表会を通じて「こどもの権利」について考えるきっかけとなりましたか？ (1つだけ選択)	
とてもそう思う	30
そう思う	1
どちらともいえない	0
あまりそう思わない	0
そう思わない	0

⑦発表会全体を通して、特に印象に残ったこと、心に残ったことは何ですか？（自由記述）
これまで日本ではなかなか周知の進まなかった子どもの権利が、やっと大人からも子どもからも、クチにされるようになり、良かったなあと思います。これからは自分たちの活動を通して、子どもの権利を考え続けて行きたい、また制定された権利条例がきちんと富田林市で実行されるように、一緒に活動していきたいと思います！これからはどうぞよろしくをお願いします！
前文に「見守ってくれてありがとう。」の言葉が入ったことに感動しました。他にはない素晴らしい前文だと思います。
発表会という形式で、堅苦しくなく『こどもの権利条例』について最後まで聞くことができた。ニュース番組形式のナレーションとコメンテーターのやり取りは面白かった。
職員さんの最初の説明がわかりやすかったです。子どもたちは適材適所で役割があり、多感な年齢の子たちがほぼ初めて会う方の前で立派に話していて感動しました。大人になる前の子どもたちにとっても、貴重な体験になったと思います。
ニュース形式でとてもわかりやすかった。こども委員のみなさんありがとう。
こどもが主役のために大人が話す時間ができる限り減らしている工夫がしっかりされていることにとても感心した。
とても良い発表会だったと思います。子ども自身が大人任せにせず、自分事として考えている姿が素晴らしかったです。子どもも大人も対等な立場である。その通りだと思います。ただ、履き違えてはいけないと思う事は、大人は子どもを教え導く立場であり、子どもは大人から社会を学んでいく立場である事。目上には相当の敬称をつける事や敬語を使い分けることなど、立場の違いや日本の文化も大事にしたいところもあります。
こどもたちの声に応えていくことの大切さをあらためて感じました。
こどもたちひとり一人に役割があり、チームワークがしっかりとしていること。スライドが見やすいこと。
こども委員のみなさんがとてもがんばっていて、こどもたちが主体の条例ができて大変感動しました。ありがとうございました。とてもすてきでした。
こども委員の保護者です。発表までご指導ありがとうございました。毎回とても楽しみに行っていました。自分の意見を出せて、みなさんがとても優しいんだとイキイキした顔をして教えてくれていました。私自身もこどもの権利を頭に入れて日々の生活をこどもと過ごすようにします。考えさせられました。
涙でした。大人としてこどもの権利を守っていきたいと思います。これからは……。安心・自信・自由 CAP を富田林でも復活してください。
こども委員さんががんばっていました！
「ほんまにやってや」という言葉です。知ることから、実現することにつなげていきたいです。
こどもたちが楽しそうに取り組む、発表しているのが印象的でした。ありがとうございました。
こども委員のみなさんの思いに胸が熱くなりました。「ほんまにやってや！」という言

⑦発表会全体を通して、特に印象に残ったこと、心に残ったことは何ですか？（自由記述）
葉、心にきざみたいです。
たくさんのこどもの思いが伝わる発表でした。私もがんばるぞと思いました。
大人以上に考えていてすごいと思いました。
こどもの気持ちや考えを知り、接し方に考え直すきっかけになりました。みんなのねがいが国に伝わればいいなと思います。がんばれ！
こどもたちのがんばっている姿がみられてとても良かったです。ほんまにやろう！ですね！
発表を見てすごく伝わり、こどもを参加させてとても良かったと思いました。もっとこどもたちが輝けるように過ごしてほしいです。

4. 富田林市こどもの権利条例 前文

こどもの思い

私たちこどもは、自分の意見や思いを受け止めてもらえたらうれしいな。

そして、私たちはこんな思いがかなうまちにしたいです。

- ・ 命が守られ、自分らしく成長したい。
- ・ 意見や思いを受け止めて向き合ってほしい。間違っているけど、ただ否定するのではなく、理由もちゃんと聞いてほしい。おたがいの意見を交換して、おとなの意見もしっかりと聞きたい。
- ・ 自分のペースで学びたい。
- ・ 学校や地域で、気持ちよくすごしたい。
- ・ 安心して安全に遊んだり、楽しんだり、休んだり、喜んだり、学んだり、経験したい。
- ・ いじめや暴力、差別、虐待、ひいき、くらしの差がない、私たちにとってすごしやすい社会になってほしい。
- ・ 得意なことを活かしたり、リラックスできたり、友達といっしょにいられるような安心できる居場所がほしい。

おとなへのメッセージ

おとなのみなさん、私たちこどもをいつも見守ってくれてありがとう。

私たちは、幸せにすごすために、おとなのみなさんにこのようなことを約束してほしいです。

- ・ 私たちは、色々な個性を持っています。どんなこどもも受け入れ、認めてほしいです。
- ・ 私たちは、おとなと同じように自分で考えることや意見を伝えることができます。でも、考える時間はください。そして、おとなは意見を聞いてそれをにっこり笑顔で受け止めてほしいです。全部じゃなくていいです。でも、大事なことは聞いてほしいです。そして、ダメなときは理由も教えてください。
- ・ 私たちが、分かりやすく、楽しめる学習や教育を受けたり、気持ちよく生活したりする環境をつくってください。学校じゃなくても学びやすい環境をつくってほしいです。
- ・ 私たちには、好きなことをしたり、一人でゆっくりしたりする時間も必要ということを分かってほしいです。おとなだけでなくこどももみんな一緒だと思います。
- ・ 私たちが、どんな道を選んでも、認めて、一人ひとりに合わせた応援をしてほしいです。失敗しても私たちにとっては宝物です。

- ・ 私たちにいじめや差別、虐待などしないでほしいです。そして、つらいとき、困ったときのサインを見落とさないで助けてください。
- ・ おとなのみなさんが考えてやってくれたことを、私たちにも分かるように教えてほしいです。
- ・ 私たちみんなにこどもの権利があります。すべての人にこどもの権利を分かってほしいです。こどもだけやおとなだけではなく、どちらにも関係する大切なことです。
- ・ おとなの時代とこどもの時代はちがいます。意見をおしつけなくて、こどもにとって、最もよいことを一緒に考えてください。

市やおとなの決意

この条例は、「こどもの声を聴く取組」を通じて、こどもと一緒に作りました。

こどもが語ってくれた思いや願いは、かけがえのない宝物です。私たち市やおとなは、この貴重な声を胸に刻み、こどもとともに歩む決意をします。

すべてのこどもは、今を生きる権利の主体であり、地域社会の一員です。一人ひとりがありのままの自分で、自分らしく生きることができる大切な存在です。

私たち市やおとなは、こどもの権利を保障するために、このようなことを約束します。

- ・ どのような理由でも差別されることなく、安心して生き、育つことができる環境をつくれます。
- ・ こどもの意見、考え、気持ち等を真摯に聴き、尊重します。
- ・ こどもの権利を理解し、こどもの最善の利益を第一に考えます。
- ・ こどもが困ったときに、安心して相談できるようにします。
- ・ 一人ひとりのこどもの個性を大切にします。
- ・ まち全体でこどもを見守り、支援します。

ここに、日本国憲法、子どもの権利条約およびこども基本法に基づき、こどもとともに、まち全体でこどもの権利を保障するまちづくりを推進し、今と未来のすべてのこどもが、権利の主体として尊重され、自分らしく、安心して、幸せに生きることができ、まちを実現することをめざし、この条例を制定します。

5. 全体のまとめ

(1)「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？」の意義

令和7年度に実施した「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？」は、本市のこどもの権利条例制定において極めて重要な取組となりました。12名のこども委員が参加し、令和6年度のこどもワークショップや各種調査結果をふまえながら、こどもたち自身の言葉で条例の前文を作り上げました。

この取組の最も重要なポイントは、条例を特徴づける前文を、こどもたちが主体となって作成したことです。「子どもの権利条約」第12条に定められた意見表明権、そして「こども基本法」の基本原則の1つであるこどもの意見の尊重を実現する取組となりました。大人が一方的に「こどものため」と決めるのではなく、こどもたちが何を考え、何を感じているのかを直接表現する。これは、本市のこどもの権利条例が実効性を持つための重要な第一歩であると考えます。

「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会の発表会」では、こども委員が自分たちで作った前文を堂々と発表する姿が見られました。発表会後のアンケートでは、「やりとげた!! って感じた」「達成感があった」という声や、「きんちょうしたけど、とても楽しく発表できた」「多くの人に来てくれてうれしかった」といった感想が寄せられました。また、活動を通じて「こどもの権利について詳しくなった」「いろいろな人と話をすることができるようになった」と答えたこども委員も多く、この取組がこどもたち自身の成長の機会にもなったことがうかがえます。その姿は、「自分も声を上げていいんだ」「自分の意見が社会を変える力になるんだ」という、他のこどもたちへの力強いメッセージとなりました。

特に印象的だったのは、こども委員たちから大人たちに向けて「この条例の内容、ほんまにやってや!」とエールが送られた場面です。こどもたちが主体的に意見を表明し、大人がそれを受け止める。これからのまちづくりに必要な姿が見られました。

今回の取組を通じて、多くのこどもや市民、こどもに関係する団体等の協力を得て実施した各種調査結果を活用しながら、こどもたちが条例の前文を作成したことは、意見表明権が単なる理念ではなく、実際に機能したことを示しています。こどもたちが前文作成から発表会まで主体的に参画したことで、この条例は「大人が作った行政のルール」ではなく「みんなで作った条例」となりました。

(2) 今後に向けて

こどもの権利条例の制定はゴールではなくスタートです。今後も、こどもたちが何に関心を持ち、何を大事にして過ごしたいかを継続的に把握し、条例を活かしていくことが重要です。こどもに関する施策において、こどもたちの意見を聴き、反映させることで、市全体でこどもの権利を理解・尊重するまちづくりを進めていくことが求められます。

こども委員から、「駅前でチラシを配る」「手作りのポスターを色んな所に貼る」「市の広報に載せる」など、条例の普及に向けた具体的な提案も寄せられました。また、「今回のようなことをこどもをまたさそってする」「もっと会議数を増やして、楽しく出来たらいいな」という声からは、継続的な参加の機会を求める思いが伝わってきます。こうしたこどもたちの声を大切にしながら、条例の普及と実効性のある取組を進めていくことが重要です。

(3) おわりに

この条例の前文づくりに参加してくれた12名のこども委員のみなさんに、心から感謝を申し上げます。みなさんの率直な思いと力強い言葉が、この条例をより良いものにしました。また、本取組に参加し、支えてくださったすべての方々に深く感謝いたします。

この条例が、今と未来のすべてのこどもたちにとって、自分らしく、安心して、幸せに生きるまちを実現するための確かな一歩となるよう、取組んでまいります。



とんだばやし こどもの 権利条例

富田林市
こどもの権利条例制定に向けた
こどもワークショップ
～こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？～

【実施報告書】

発行：富田林市 こども未来部 こども政策課 政策係
TEL：0721-25-1000（内線 291）
FAX：0721-24-8976

発行年月：令和8年1月